

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和5年8月3日)

開催日及び場所		令和5年6月27日(火) 北陸農政局第1・2会議室		
委員		中田 博繁 (弁護士) 木戸 正裕 (公認会計士) 久保 豊 (ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和4年10月1日～令和5年3月31日		
審議対象案件		170件 うち、1者応札(応募)案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		5件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率 2.9%) (抽出率 40.0%)		
抽出 案件 内 訳	工 事	一般競争		2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0件
		指 名 競 争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	抽出なし
	随意契約		1件 うち、1者応札案件 1件 (当該案件は、当初一般競争入札による1者応札後、随意契約に移行した案件) 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0件	
	業 務	一般競争		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0件
		指 名 競 争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0件
			その他の指名競争	該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル	抽出なし
			簡易公募型プロポーザル	抽出なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物 品 役 務 等	一般競争		該当なし
		指名競争		該当なし
		随意契約(企画競争・公募)		抽出なし
		随意契約(その他)		抽出なし
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	なし	

事務局：北陸農政局総務課

(注) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>1 一般競争 新川流域二期農業水利事業 旧木山川排水機場第1除塵設備付帯工事</p>	
	<p>◆落札率が低い理由は何か。</p> <p>◆賃金引き上げ計画の表明書が評価項目となっているが、計画の達成状況を事後に確認しているのか、また、仮に賃金が引き上げられていなかった場合、罰則規定があるのか。</p> <p>◆工事が完成した後、成果について点検等を行っているのか。</p> <p>◆受注業者は、過去にも受注実績があるのか。</p> <p>◆応札した2者のうち1者は、過去に同じ場所で除塵設備の新設工事を受注しているのか。</p> <p>◆入札した2者のうち、過去に除塵設備を新設した業者も70%台とかなり低い率で入札しており、予定価格の算出について、再度振り返る必要があるのではないかと感じた。</p>	<p>◆本工事は、除塵設備の新設等ではなく部分的な改修であることから、受注者の企業努力により落札金額が低くなったものと推測する。</p> <p>◆賃金引き上げについては、受注者から1年間(暦年又は年度)の賃上げ計画の表明書を提出してもらっており、計画期間終了後に実績を確認している。仮に達成されていなければ、当該事実を確認した日から1年間、総合評価落札方式に参加する場合、当該入札における加点に1点を加えた点を減点とする旨を入札説明書に記載している。</p> <p>◆完成検査を実施しており、当方が提示した図面どおりのものが作られているか検査している。</p> <p>◆受注実績のある業者と思われるが、別途確認する。(7/4各委員へメールにて8件の受注実績を回答。)</p> <p>◆本除塵設備を新設した業者である。</p> <p>◆予定価格については、5者から徴集した見積りの平均価格を採用し、積算している。工事に必要な材料を業者が保有する等により、低価格の入札が可能な場合もあるのではないかと考える。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>2 随意契約 土地改良施設突発事故復旧事業 阿賀野川頭首工水管理施設復旧工事</p>	
	<p>◆契約手続きでは、12月8日の技術審査会が開札後に開催されているが、このタイミングなのか。</p> <p>◆入札公告から資料の提出期限まで10日間設けているが、請負金額も少額ではなく、祝日等も含まれていることから、もう少し長い期間(2週間程度)を確保できなかったのか。</p> <p>◆当該事故が発生した原因は何か。</p> <p>◆故障してから入札まで期間を要しているのはどうしてか。</p> <p>◆随意契約とした理由について、説明資料では、取水量が少なくゲート操作に支障が生じない期間中に工事を完了させるためと記載されているが、具体的にはどういうことなのか。</p> <p>◆不落随契について一般的なことを伺うが、1回目の入札で不調となった場合、2回目の入札までに予定価格は変わるのか？</p>	<p>◆当該技術審査会は、一般競争入札で不落になったことから随意契約へ移行する際に開催したものである。一般競争入札の手続きにおいては、10月20日に技術審査会を開催し、その後10月24日に競争参加資格審査会を開催している。</p> <p>◆本案件は、突発的な事故により発生した災害で、早急に復旧する必要があることから政令で定める最低限の期間により、手続きを行った。</p> <p>◆電子部品の耐用年数(15年)が経過していることから、老朽化が原因と思われる。今回の工事では、各設備のシステム更新を行っている。</p> <p>◆突発事故復旧事業に係る年度予算については、農林水産本省に留保されているが、昨年度は、明治用水の漏水事故に当該予算が優先的に充てられ、本工事の予算確保に時間を費やしたためである。</p> <p>◆頭首工管理所の手動制御で水管理作業は可能であるが、取水量が多くなる洪水時期は危険な状況となるため、河川の非出水時期に遠隔操作の設備更新を図る必要があった。</p> <p>◆変わらない。</p>

	<p>◆不落随契に移行した段階で、一般競争入札に応札していた業者数は、業者間で分かるのか。</p> <p>◆本案件の予定価格の立て方については、審議案件1で説明があった複数者から徴集した見積りの平均値により積算する方式と同じなのか。</p>	<p>◆業者間では分からない。</p> <p>◆同じである。</p>
--	--	------------------------------------

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>3 簡易公募型競争 新津郷用水農業水利事業 車場揚水機場他用地測量業務</p>	
	<p>◆参加表明者選定結果の表中において、技術者評価の専任性が「0点」の評価となっている者があるが、技術者評価基準において、評価点が「0」の項目がないのはどうしてか。</p> <p>◆本案件については、入札者数、予定価格に対する入札状況から判断すると、競争性等入札が上手く機能している案件ではないかと考える。</p> <p>◆本案件の入札は評価点と無関係であるが、評価点を加味するか否かについて、何か線引きはあるのか。</p>	<p>◆技術者評価基準の備考欄に「手持ち業務に品質確保対策を履行中のものがある場合は評価点を0点とする。」と定めている。</p> <p>◆業務の場合、測量、地質調査等の標準的な仕様に基づく単純作業に係るものについては、価格のみで契約者を決定する。設計業務等技術的に工夫の余地があるものについては、総合評価落札方式により価格と価格以外の要素を加味した評価値により決定している。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>4 一般競争 関川用水農業水利事業 笹ヶ峰ダムインクライン昇降設備製作・据付工事</p>	
	<p>◆入札辞退者について、理由を把握しているのか。</p> <p>◆アンケート等の調査による回答について、入札説明書を7者に交付し、アンケート調査の回答者が6者となっているが、アンケートの回答者数の中には、入札辞退者も含まれているのか。</p> <p>◆競争参加資格者選定委員会が割と早い段階で開催されているが、入札公告から申請書及び資料の提出期限までの期間をもう少し長く設けることはできなかったのか。</p> <p>◆アンケート等の調査による回答の中で、「若手技術者の資格取得に必要な実務経験を積むために時間がかかる等から受検資格の緩和を要望する。」旨の意見が出ているが、これは、競争参加資格に関わることを指しているのか。</p> <p>◆技術者の資格取得に向けた受検資格（実務経験年数）の緩和について、何か動きはあるのか。</p> <p>◆今回の案件については、入札参加者が少なく結果的に1者応札となったが、昨年度の審議対象となった笹ヶ峰ダム関連についても、厳しい現場環境等から1者応札となっている。どういう風にすれば競争性が働くかは難しい</p>	<p>◆確認し、別途回答する。(7/4各委員へ、「他工事を落札したことにより、配置技術者を本工事に配置できなかったため。」をメールにて回答。)</p> <p>◆確認し、回答する。(7/4各委員へ、「入札辞退者を含む回答数であった。」旨をメールにて回答。)</p> <p>◆基本的に委員会において何も問題がなければ、公告手続きに入ることになることから、今後は速やかに手続きを行い、入札参加者に配慮した期間の確保に努めるよう事業所等を指導してまいりたい。</p> <p>◆工事に配置予定の技術者について、取得資格・経験年数等を競争参加資格要件としている。</p> <p>◆1級土木施工管理技士等については国土交通省が所管する国家資格であり、一部は受検資格が緩和されているものもある。</p>

課題であると思われるが、今後何らかの工夫が必要ではないかと感じた。

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>5 一般競争 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 診断技術実証試験業務 (第1回変更)</p>	
	<p>◆当初契約の入札では、上位3者の評価値が僅差である。変更内容が組み込まれた発注であったならば、順位が変動していた可能性もあったのではないかと思われる。当初の発注時点で、変更内容は想定できなかったのか。</p> <p>◆本業務の目的は、新技術導入評価委員会の資料を作成することなのか。</p> <p>◆変更については、随意契約となるのか。</p> <p>◆変更契約にあたり、業者から提示された見積金額が高すぎるといったことはないのか。</p> <p>◆調査基準価格とは何か。</p> <p>◆技術点の評価項目のうち、業務への取組方針の点数が上位2者の当落に係る分岐点になったと思われるが、この</p>	<p>◆地中のパイプラインの診断であることから、管中の汚れの状況は把握できなかった。また、新技術と既存のレーザー使用による測定結果に差が生じたことから、原因を究明するため、あらためて測定し直す等予測できなかった事態等が発生した経緯もある。</p> <p>◆そのとおり。新技術の有効性を確認するためのものである。</p> <p>◆随意契約となるが、同じ場所で同一の調査をあらためて行うとなると準備等を要することから、基本的には同じ業務の中で変更、追加を行う。1回目の調査結果で成果が得られなかったため、発注者側から再調査を受注者へ指示している。</p> <p>◆追加となった作業項目については、複数の業者から徴集した見積りにより単価を算出しており、数量のみの変更項目については、当初積算の単価と変わりはないことから、変更の予定価格は適正と考える。</p> <p>◆予算決算及び会計令に基づき、予定価格が1千万円以上の契約に設定される価格であり、当該金額を下回る場合、契約に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の判断基準となる。</p> <p>◆技術提案書審査結果表の評価項目のうち、実施方針にある2つの項目の合計点数である。</p>

	<p>点数はどのような項目なのか。</p> <p>◆評価の A, B はどのように付けているのか。</p> <p>◆3名の方は何に基づいて評価しているのか。</p> <p>◆価格と異なり、記載内容を人が評価する場合、人によって評価が割れる可能性もあり、結果として入札結果へ影響が出ることがあるのではないかと考える。</p>	<p>◆評価者3名を選定し、入札参加者が提出する資料に基づき評価を行っている。</p> <p>◆入札参加者から提出された技術提案書に記載された農業農村整備事業に対する理解度、業務の目的・内容等に対する理解度等の内容を評価している。</p> <p>◆評価にあたっては、業務内容に精通した者を評価者として選定するよう努めるとともに、3名の平均値により評価している。</p>
--	---	--

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	その他全般	
	なし	
委員講評		
<p>◆本日の委員会において、局長に対し、意見の具申又は勧告を行うことが必要なことはなかった。</p> <p>大阪万博の入札で不調となり、工期の関係から随意契約になったという全国ニュースが流れており、今回も1件同様な事案があったが、このような事態は入札を行った意味合いを薄くしてしまうので、なるべく起きないことを願う。予定価格の算出にはご苦勞もあると思うが、今後も適切な入札執行をお願いしたい。</p>		